

## 第2回松江市ごみ処理手数料審議会議事録要約

日時：平成22年7月16日（金）

10：00～11：30

場所：消防本部5F大会議室

### 磯部会長

皆さんおはようございます。お急がしいなかをご出席いただきましてありがとうございます。前回第1回のごみ処理手数料のいろんな角度から審議いただいたと思います。日高委員さんからはごみの資源化の問題が必要なのではないというか環境意識とか環境教育を進めながら、そういう方面からもっと考えていかなければいけないのではないかというお話があり、木村委員から、今そのようになった経緯とか家庭ごみの推移とかもっと料金を改定に向けて根拠、理由を明確にしてほしいというような要望があり、門脇委員からは袋の原価とかそれから合併当時の経費に関するさまざまな経緯をお話いただいたり、袋代が合併時に最大最小の幅が非常に大きかったということがあるんですけどもその辺りの問題、杉谷さんからは、公共料金例えば下水道水道料金の世帯の負担がどうなっているのか、処理経費との関係、それから原委員さんからは市民に値上げ幅が大きいので理解をしていただくことが必要ではないかということ、大原委員からは負担感の軽減措置負担の軽減を考えなければいけないなど、さまざまな角度からお話をいただきました。今日はそれに加えてもう少し深めていけたらいいなと言うふうに思っています。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

それでは、議事録の確認をしたいと思います。事前にお配りしておりますけれども、特になにかございますでしょうか。

### 磯部会長

ないようでしたら、第一回の議事録は以上とさせていただきますと思います。

### 磯部会長

それでは議事に入りたいと思いますが、事務局のほうから前回質問のありました事項について資料の説明をお願いします。

### 事務局

そういたしますと、第1回の審議会でご要望のありました資料につきまして資料7から用意しておりますので、これに基づいて説明させていただきます。

資料7でございますが、埋め立て処分場建設経費の試算ということで、これは木村副会長さんから、新ごみに移ってプラスの効果もあるんじゃないかと、埋め立て処分場等の延命ができることにより効果があるんじゃないかということで指摘がございました。こちらのほうに、一応経費の試算ということで用意しました。前提といたしまして、現在行っている処理を継続的に行った場合20年間埋め立てを行える最終処分場を建設した場合どうなるかという試算でございます。

まず事業費単価ということで、参考までに西持田不燃物処理場、西持田最終処分場、少し前になりますがそのときの事業費でございます。不燃物処理場が約20億最終処分場26億円余りということで、埋め立て容量が54万 $\text{m}^3$ 15万6千 $\text{m}^3$ でございます。 $\text{m}^3$ 当りの単価ですが不燃物処理場が3,635円最終処分場は16,892円ということになっていきます。近年設置された管理型最終処分場の $\text{m}^3$ の事業費を調べましたら $\text{m}^3$ 当り1万円から2万円の数字が出ておりまして、1万5千円で想定させていただいております。それから埋め立て発生量でございますが19年から21年の平均で22,642 $\text{m}^3$ を想定しております。これを元にいたしまして総事業費に $\text{m}^3$ と単価をかけ合わせますと、約67億9千万円余りの数字が出ております。これにつきましては、交付金の対象事業、交付税措置を計算しておりますが、最終的に市の実質負担分といたしましては、一般財源起債償還額あわせまして31億4千万円あまりが必要になるのではないかとというふうに試算いたしております。この負担分の内、新型ごみ処理施設に移りまして年間約4千 $\text{m}^3$ 位の埋め立てごみ、飛灰、灰がでますので、約1/5ぐらいは新型ごみ処理施設に移っても必要ではないかということで、4/5が新型ごみ処理施設によってプラスの面ではないかと試算しております。約25億が20年間にかけなくていい経費、プラスに作用すると想定しています。

続きまして資料8でございますが、これにつきましては水道下水道料金の負担額ということで、杉谷委員さんからご指摘があった部分でございます。平成20年度の世帯当りの平均でございます。年額ですが、水道料は30,295円下水道料金22,320円という数字が出ております。ちなみに標準世帯ということで4人世帯の場合には、41千円32千円あまりが通常かかっております。

杉谷委員

年額ですね。

事務局

年額でございます。

それから資料9でございます。こちらは21年度の家庭ごみの組成分析結果でございますが、これは木村副会長さんの方から組成について最近のものを示してほしいということでもございました。21年度行いました組成分析では、円グラフで書いておりますがやはりもやせるごみで一番多いのが厨芥類、生ごみ類でこれが一番多くて62.91%その他木、草、紙おむつ、紙くず、ティッシュ等があります。その中に資源化できるものとしては緑色で塗っております。多いものでは雑誌広告の6.32%、雑紙4.55%、紙製容器包装3.23%、新聞3.09%ということで、約20%余りの資源ごみが混ざっているという状況です。それからもやせないごみにつきましては、資源化できるものが47.67%ということで大変多く入っております。この中で多いものは、プラ製容器包装が25.66%金属ごみ類が11.32%それからビンが5.52%ということで、リサイクルごみの収集に向けた余地は大変あるのではないかとというふうに思っております。

それから資料10でございます。負担軽減措置の状況ということで磯部会長さん大原委

員さんの方から意見がございました。山陰の各市を調べて表にしたところでございます。基本的に松江市は無いと書いておりますが、災害、火災ごみについては各市とも災害時のごみ等の搬入は無料で受け入れているため、それらは記載しておりません。それ以外の少子化高齢化対策、低所得対策をこちらの方に記載しております。松江市、安来市、雲南市、大田市、江津市、益田市は特にございません。出雲市ですが低所得者対策といたしまして、生活保護世帯に可燃ごみや破碎ごみ、埋立てごみ、資源ごみ袋を無料配布しておられます。枚数は記載のとおりです。それから浜田市ですが、生活保護世帯並びに福祉医療受給者のいる世帯、精神障害者保護福祉手帳所有者のいる世帯で市県民税非課税世帯に可燃ごみ、ペット・プラごみ袋をそれぞれ無料で配布しておられます。それから米子市ですが、少子化高齢者対策といたしまして、要介護度4以上の認定を受けておられる在宅者の方、ストマ用装具、おむつの助成を受けておられる身体障害者がいる世帯、2歳未満の乳幼児がいる世帯に可燃ごみ袋を配布しておられます。それから低所得者対策として生活保護世帯で在宅の方、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当、特別障がい者手当受給者のいる世帯、高齢福祉年金受給者のいる世帯に可燃ごみ袋を配っておられます。それから鳥取市ですが、少子化高齢化対策として家族介護用品購入助成世帯、在宅ねたきり高齢者などのおしめ代支給世帯、紙おむつ券の交付世帯、乳幼児のいる世帯につきまして、一定枚数を無料配布ということでございます。それから、境港市ですが少子化高齢化対策といたしましてストマ用装具おむつ等受給世帯、おむつ代助成事業のおむつ利用券交付世帯、1歳未満の幼児がいる世帯、その他使用が必要と認められた世帯に可燃袋を配布しておられます。低所得者対策といたしましては、生活保護世帯、特別児童扶養手当受給世帯に可燃袋を同じく配布しておられます。前回いろいろ出ましたご意見に対する資料を追加いたしました。

#### 日高委員

資料9について、もやせるごみの中に21%、もやせないごみ袋の中に47%資源化できるものが入っている。今回説明会に歩かれるときに、資料として使えばもっと実感として理解していただけると思う。

資料10について、生活保護者、器具をつけている方、おむつのいる家庭に支援をしている自治体があるのを見て、松江市も考えなければならないと思った。

#### 大原委員

ごみ袋の切り替え時の扱いについて、多くの袋を購入している人がいて、使い切れずに困っている方がおられると聞いているが、今回は、買い取っていただけるのか、交換なのか、どうなるのでしょうか。

#### 事務局

旧八束郡は、換金しました。旧松江市は、袋の形状を決めただけで、価格については販売業者が決めていましたので、在庫整理をする観点から、安く販売されたものを大量に購入された方がおられました。今回は、合併時に条例化で定め、市が管理していますので、

前回のよう大量に購入される方は少ないのではないかと考えていますし、10月からの説明会で周知していきます。

換金については、いろいろ考えてはおりますが、大変難しい問題がいくつかあります。

もやせるごみ袋は、使用できなくなるので、料金が1円違いますが、資源ごみ袋に使用できるように考えています。もやせないごみ袋は、金属ごみ袋として使用できるように考えています。

#### 門脇委員

資料8について、水道・下水道料金について、昨年水道で月額1,000円、下水道で1,400円位上がった。旧町村では、軽自動車税が1,400円上がった。これは、合併協議会の協定の中で取り決められていたことだったのでやむをえないが、ごみ袋の改定により値上がりが重なってくると家庭にとって厳しい状況になる。

先日の13日に「八東地域協議会」において、市のほうから分別方法や諮問内容について説明を受けましたが、会議終了後、非常に厳しい意見を頂戴しました。自治連になるとさらに厳しい意見が出ると思われるので、段階的な料金設定ができないだろうか。

#### 事務局

ごみ袋が変わる、料金が変わるとその度毎に混乱が起きる。段階方式にしたとしてもその度に混乱が起きると考えるので、段階方式は取りたくないと思っています。

#### 杉谷委員

松江市内の2割ぐらいが200万以下の収入で、手取りでいくと月12・3万がいいところではないでしょうか。このような状況では、いろいろな問題が生じてくるし不満が出ると思います。少なくとも低所得者に対して、手厚い制度が必要ではないか。

#### 日高委員

不燃物処理場の利用はされますか？

#### 青木部長

漂着ごみの中にある地引網のような網類、流木の大きいものが投入口で引っかかると大変なことになるのでそういうものや大量の流木などどうしようもないものが年間2000㎡あるのではないかと推測しています。

#### 日高委員

旧市も上下水道の値上げをしてきた。全体で赤字になっている。誤解のないように。

#### 門脇委員

誤解はしていない。合併時に松江市の例により協定した。6年目で値上げの時期にきた。

旧町村ばらばらでしたので、一定の料金にあわせる協定をした。

日高委員

上水道は赤字で、もう一度上げます。

門脇委員

十分承知している。特別会計に付随するものはそうである。合併協定で結んだ。審議会とは関係ないが、一つの例としての話です。

磯部会長

低所得者層の把握はされていますか。

事務局

把握をしておりませんので、次回に報告させていただきます。

日高委員

資料 10 にある区分の数値をお願いします。

事務局

次回、資料 10 にある区分の数値を報告させていただきます。

杉谷委員

平均所得が 240 万位とっています。それより少ない方々がどのように反応するのかと思うと、門脇委員が言われるように段階的な手当が必要ではないかと思う。

原委員

今お話がありましたが、この一覧表を見せていただく限りにおいては、低所得者というのが生活保護で代表されておりますが、これまで世間一般にずいぶん誤解があると私の立場から思っています。もうちょっと極端なことをいいますと、生活保護は恵まれております。なぜ恵まれているかという税金はかかりません、健康保険もかかりません、家賃の補助もあります。これを加えたらだいたい月 11 万円位になると思うんですけども、その 12 倍以上ですからね。今言われたように受給の水準が生活保護以下になっております。しかし、現実それで生活していかなければならない人もあるわけです。この人たちは今言った健康保健にしても全部自前で出さなきゃいけません。ですから、その実質の支出は大変なものです。したがって手取りから言うと、まあおそらく 150 万位取っている方にとっては、もう本当に食べるのが精一杯ということは現にあると思います。ですからそこらへんを本当に見分けられるか。行政的に言えば生活保護というのは、きちんと名簿もありまして、施策を施すのは簡単なんですけど、本当の意味で困っている方を割り出すのは、

難しいじゃないかと日頃から思っています。まあそこらへんも踏まえて松江方式を考えていかないといけないと思います。

#### 磯部会長

私は学校に勤めているんですけども、今大学生がお金がなくてそれこそ授業料が払えなかったり、自分の生活費はアルバイトで稼ぐ。家からの仕送りが無い学生が非常に増えています。松江市には島大を含めて学生がたくさんいると思うので、その当りも考えていただければ、ただ小さいごみ袋ができていますのでその当りがどうなのかというのは考えていますけれども、そういう問題を考えるとなかなかこの問題は難しいことだとも思います。

#### 原委員

いわゆるこの審議会ではいずれにしても値上げするんですよね。絶対諮問以下の手数料にすることはまず、ありえないわけですから、ただそれを目の前にして、高いとか上がらないようにとかいうようなことは、いささかの違いでございまして、どこまでが妥当な値段かということ審議していく中において必要な素材を今出してもらっていると思うのです。同時に私も前回申し上げましたが、結局市民生活において、お金を出す方にどう理解をしてもらうかが一番大きいわけですから、それをソフト的に充分にやっていくことその他に、金額の問題だけではなくて、やっぱり住みよい松江を作るための方向で、そのためにお金をというプロセスで、これを進めていくということを考えておかなければいけないじゃないかと私は思います。

#### 小澤委員

ごみ袋の段階的な値上げはやはり賛成ではありません。いろんな低所得の方の負担を考えると、その中にはもっと他にごみ袋以上に負担を感じているので、他の面で何か救済策を考える必要があると思います。ごみ袋自身はそんなに不当な額ではありませんので、段階的でなく混乱を防ぐためにも、ある程度新しい施設が稼動する今の時期に実施するべきだと思います。先の原さんからのお話にもありました、生活保護よりもっともっと苦しい低所得者の方はごみ袋の負担よりも何かできる何か他の施策など、これもなかなか難しいかもしれませんが、別にお願いするとして、今回のこのごみ袋の値段は不当でないので、一度にこの時期に値上げをするのは致し方ないと思います。

#### 杉谷委員

生活保護世帯というのは、市でつかめますよね。それ以外の低所得者は逆につかめませんよね。するとこれに特別手当を出さないといけないと、2段階でもって行く方がベターではないかという気がするんです。そうやって慣れたと思ったら切替えていく。そういうやり方が低所得者に対する配慮ではないかと思う。

#### 磯部会長

旧町村の全体の平均の料金について、説明をお願いします。

#### 事務局

旧松江市の料金につきましては、販売店によって多少の違いはありますが、旧町村では、大きい袋の料金は、21円から138円まであり、単純平均しますと、81円余りになります。また、料金にそれぞれの人口を乗じて全体の人口で割った加重平均は、82円余りでした。合併時には81円ぐらいが平均であったと考えられます。今回諮問させていただいた料金より、八東町を除いてすべて高い料金でした。

委員の皆様には、次回資料として配布させていただきます。

#### 小澤委員

私は美保関ですけど、合併してごみ袋がやすくなったので主婦としては、喜んでおります。安いにこしたことはございませんが、諮問された料金は、その当時よりもまだ安いものです。段階的な対策に対する混乱、それに費やす能力や経費のことを考えれば、1回でしていただいて、他の部分の行政サービスをしていただきたい。旧町村の主婦の皆さんは、新ごみ稼働に伴う料金改定については、受け入れられる金額だと思います。

#### 杉谷委員

埋め立てで20年間分の25億浮いてきます。毎年1億ほど浮いてきます。一部を還元することができるのではないかと。

#### 青木部長

新ごみ処理施設の建設時に、不燃物処理場を建設する必要がなくなったことと南工場が30年も経過するなかで、立替をしなければならぬ二つの面から150億を投資して建設しましたので、そのことは換算し経費の中に入れておりません。

150億は過大で高価な施設ではないかと思われそうですが、多大な迷惑施設を整備する用地を探さなくてよくなった。それに伴う条件整備も回避できた。しかし、多大な借金を抱えることになった。

他市との均衡が図れないと同じ現象が起きてくるので、それを回避したい。

経費が毎年3億から4億かかるので、3分の1程度を手数料で負担していただきたい。

合併時の経緯があるので、市長も大変懸念しているところではありますが、旧町村は平均で80円ぐらいなので、八東町を除いては半額になる。旧松江市民の多くが負担を感じると思う。

#### 磯部会長

事務局の方で調べていただいた、全国の大きさが大の袋の値段の一覧を出していただいてそれを見ますと一番、松江に近いだろうと思われる中・四国のあたりを見てみますと大体料金が50円から30円ぐらいで平均ということではいけないと思いますが、地方市

という形でいうと45円くらいの料金設定になっていると思います。そういう意味では、今出てきている値というのがこのあたりも踏まえて、この松江の周辺の地域の金額をも踏まえた値として今提起されているというふうにとらえておまして、そのあたりも含めまして皆さんにご審議いただいていると思っています。そしてその背景となっているのが今ずっと話されています措置的な問題をどういうふうに提言にしていくのが問題であると思っています。一方の一番大きいのは金額の設定に対する根拠的なものというかそういうところがなかなか見えてこないもので、市民の方の理解がなかなか得られないのではないかというふうに思っております。

杉谷委員

年齢で70歳以上とかそういう家庭とか学生とかそういう年齢などをみて出す対策もできるのではないかと。

青木部長

後期高齢という言葉が問題になって長寿社会の中で年齢によって区切りを付けるというのもこれもまた非常に難しい。市長が非常に心配したのは高齢者の方、単身の方、それから学生の方、会長さんおっしゃいました学生一人の方に10リットルを作るというのは、無駄な20リットルしかなかったわけですが、20円に10円の袋を作ったというのは選択権を広げていったということで、ごみ量という考え方もありますが、料金もそれぞれが自分で決定できる幅を広げたということで、単身の方高齢の方への配慮の道を広げたいということを市長が申しておりました。そういうことから10リットルは作りました。ただ不燃は20リットルです。高齢者の方はあまり食べられませんし、ごみも少ないそういった考え方で作っております。

杉谷委員

他のところで使っていたが、10リットルというのは量が少なすぎてかえって使いがたが悪い。20リットルのほうが使いやすいです。溜まったら出すというふうに使っています。

青木部長

使われる理論としてもありまして、例えば多く出すほど料金を上げていくという発生抑制につなげようという、つまり大きい袋ほど累進という傾斜をかけていく45リットルは60円くらいそういう考え方で小さいのは10からはじめてというそういう考え方をとられる場合もあります。そういう発生抑制をする加速性という考え方は取らなかったわけです。

原委員

資料9でお示しいただいておりますけれども、ここで資源化できるという物がありまし

て、全体の中に取り込むということが一つの前提となって、すべての論理が進んでいるように思われます。しかし、これを数字で書くのはみやすいですけれども、分別をどう徹底させるかとは、これは相手が人間でございますので、なかなか計算どおりにはいかないんじゃないかと、そこらの具合によっては、袋の手数料も変わっていくことになります。無関心層にどのように啓発していくかということは、私は非常に大きいのではないかと考えています。自治会に入っている人については、自治会のネットワークで啓発していけるわけですが入らない人は、もう手ばなしでございますので好き勝手ことをやります。私も近所で集めて収集したごみを出すようにしておりますけれども、そこをごみ捨て場と間違っただけ全然関係ないごみをぼこぼこ捨てていくと、これはもう日常茶飯事でございますので、そこらへんもこないだ第1回目に申し上げましたが、いわゆる不法投棄に属するものに対して、もっと厳しくせんといけんじないですかというのが私の持論でございますので、これが全員まとめて教育できるような日本の国のシステムであればいいんですけれども、まったくそれぞれ個人主義でございますので、ですからその中で公共事業をやっていこうと、このジレンマというのはそこにあるんじゃないかと思うわけですので、そこを含めてやっていかないとその計算に乗ってこないということになりますので社会的なシステムを含めて、住民への啓発ということがやっぱりポイントじゃないかと思っています。

#### 青木部長

組成分析の関係で、20%・50%が混入されていまして、料金が18円と19円で差がなかったことが、長い間袋を変えなかったことが混乱を起こしていた要因であったので、今回料金に差をつけて、資源へ誘導していこうと考えた理由の一つです。

不法投棄については、街中はプライバシーの観点から難しいと思っておりますが、不法投棄の多い箇所については、監視カメラを増設していきたいと考えています。

#### 原委員

資料は出尽くしていると思います。今回松江市は松江市として判断しておられるので他市と比較しても、組成分析しても、おおよそのことが解れば判断できると思っています。

#### 小澤委員

今後のこととていうと、情に訴える方法が必要ではないか。川向のリサイクルプラザや持田のリサイクルプラザを見学した人はしっかり分別をしなければならないと思うので、秋からの説明会には、そのような見学をしてもらうことができるような工夫も必要ではないかと思う。処理場のご苦労を知ることができると思う。

また、映像などを使うことも必要だと思う。ごみ処理の工程を映像で知らせることにより多くの方が係っていることが理解できるので、最初にごみを出す者がしっかりとしなければならぬことの意識付けができると思う。

#### 日高委員

45ℓの袋に入れて出していた分が分別ができてきますと2/3位になるわけです。きちんと分別していただければ20ℓとか30ℓが10ℓですむかもしれませんしそうするとあまり値上げにならないということと、高齢者世帯や一人世帯は10ℓを作るのでずいぶん助かる。もやせるごみの中で剪定枝や草がかさばるのでどこかで別処理ができると良い。環境市民会議の生ごみ検討委員会で検討しているが堆肥の引き受け先等を検討していく。

市民が減量に取り組んでいけばあまり負担ではないのではないかと希望的感想を持っている。

#### 原委員

ごみは、市が収集するから出す。収集場所に置かれた時点で市の財産になる。そこから持っていくことは犯罪になる。個人の意識の違いはあれ、啓発していくことが大切である。

生活環境保全推進員の皆様にも、よりいっそうの啓発をしていただきたいと思います。

#### 日高委員

分別がきちんとできているのが秋鹿です。学校の先生だった方が町内会で全部話されまして、とにかくこれはいけないこれはいいと現実にそこへきて指摘されたのです。それが何年も続いておりました、その方は表彰しましたけれど、やはりあの方の旗振りの具合であの先生の言われることを守らないといけないかということで、すごく良くなっているのです。いつ行ってもエコステーションがきちんとしています。八束町は、すごく分類されたものが集積場所に持ち出される。当番制できちんと掃除をしておられる。全体としては八束町がトップでございます。そこへ全部を集められまして当番制で全部きれいにしておられるのです。やっぱり町内会とか自治会という方たちも加わってもらわないとこれができないのじゃないかと思って、私も町内会に声をかけますけど、町内会の人はこちらが思っているように、それじゃさうしようかというところがなかなか少なくなってきました、町内会長は毎年変わりますから、いやなことは言わないという弱腰で一年任期で変わられるのですが、分別をしっかりさせてほしいと思います。

#### 原委員

町内で、いろいろなお願い事に住民はあまり参加しない。

企業の就業時間内に、お話をいただけないでしょうか。自治会に入るよう協力をお願いします。

#### 磯部会長

今回は、今まで出た意見をまとめたいと思います。

(次回審議会の日程確定)